

平成30年度第3回郡上市総合教育会議 要録

日時：平成31年1月24日（木） 開会 15：00 閉会 17：00

場所：本庁舎4階 委員会室

出席者

構 成 員：市長 日置 敏明 教育長 石田 誠 教育長職務代理者 原 初次郎
教育委員 杉本 尚之 教育委員 水野 秋子 教育委員 猪島 玲子

オブザーバー：副市長 青木 修

市長公室付部長 置田 優一

陪 席：次長兼スポーツ振興課長 鷺見 与保

教育総務課長 山田 智久 教育総務課総務係長 松山 由佳

学校教育課長 國居 正幸 社会教育課長補佐 和田 隆男

事 務 局：市長公室長 日置 美晴 企画課長 河合 保隆

企画課長補佐 高田 和範

欠 席：教育次長 丸山 功

市長あいさつ

新しい年が明けたが、皆様方には引き続きよろしく願います。本日は、郡上市教育大綱について、前回までのご意見を踏まえて調整しているので、ご意見を願います。また、教育委員会で策定を進めている郡上市教育振興基本計画についても説明いただくとともに、学校体制の検討について検討が進められているので、その内容について報告いただき、ご意見を願います。

先日、1月13日に成人式があり、教育委員の皆様もご出席いただき御礼申し上げます。新成人のアンケートを昨年と比較すると、進学している方が増えていることが分かる。また、将来どこに住みたいかという質問には、昨年は「郡上市」が36%ぐらいだったのが、今年は約26%と10%程度減っている。その代わりに「岐阜県」という選択は、少し増えている。記述欄には、様々な意見があったが、今の若い人達の思いを受け止めなければならぬ。このような事を踏まえながら、郡上市の教育を考えなければいけないと思う。今日は意見交換をさせていただくが、よろしく願います。

教育長あいさつ

教育委員の方々には、昨日の定例会に引き続きご出席いただき御礼申し上げます。成人式のアンケートについては、中学校卒業後約8割の方が市内の高校に進み、その中で4分の1が市内で働いて生活したいと答えている。さらにこれを増やしていきたいと思っている。その要因について記述されている内容には様々なことがある。今後も継続してアンケートを実施し検証していく。

総合教育会議は緊急時にも開かれるが、今のところ大きな事案は無い。インフルエン

ザの状況だが、本日時点で郡南中学校の1・2年生が本日まで学年閉鎖、北濃小学校の6年生が明日まで学年閉鎖、三城小学校の5年生が明日まで学年閉鎖である。また、みなみ園の1人がノロウイルスの診断を受けている。ノロウイルスは吐き気、下痢、急性胃腸炎の症状があり、食物や廃棄したオムツの処理の仕方により感染する可能性があるため、本日、14時から保健所の調査を実施している。この時期は、インフルエンザと混在しているので、非常に見分けづらいところで対応をしている。潜伏期間は1～2日で、2、3日で治るということだが、処理の仕方によっては広がっていく。今のところ食事や給食による中毒の感染ではなく、何らかの原因で感染したということである。詳細については、後日お知らせする。本日も議題がいくつかあるが、よろしく願います。

議事

(1) 郡上市教育大綱について

市長：前回のご意見により、修正した案について説明を求める。また、県も教育大綱（素案）を示し、パブリックコメントを実施した。これも参考にしながら議論いただきたい。

事務局：資料1に基づき説明

教育長：基本方針3の「ふるさと教育を充実する」で「郡上学」を追記するのはどうか。教育振興基本計画（案）の基本方針では、「ふるさと教育「郡上学」を充実する」としているが、共通理解をしたいと思う。

委員：実際に郡上学は、子どもの活動に絞られているのか。

委員：郡上で行うふるさと教育が郡上学であると認識している。

市長：本文で「ふるさと郡上を学び、これからの郡上を考え行動する、「郡上学」を充実します。」と定義している。

副市長：1～4の基本方針は目標に近い。したがって「ふるさと教育」が目標であって、その方法として「郡上学」がある。強調する意味で基本方針に「郡上学」を入れてもおかしくはないが、何度も繰り返し出てくるのでどうか。

市長：目標として「ふるさと教育」があり、手段として「郡上学」があるとの考えから、教育大綱の基本方針3は「ふるさと教育を充実する」とし、これに合わせて教育基本計画（案）の基本方針を修正することで良いか。

委員：了

委員：基本方針7の「子どもたちの夢を育てる」中の「夢教室」は一般的な名詞ではないため、鍵カッコで表記すべきである。

市長：「郡上学」と同様にカッコ書きで「夢教室」とする。

市長：岐阜県教育大綱（素案）では教職員の働き方改革について記述があるが、安心して学べる教育環境を整えるために郡上市教育大綱にも記載する必要はないか。

教育長：教育振興基本計画（案）では、「安全で快適な教育環境、通学環境の整備」の

中で「教職員の働き方改革の推進」として記載している。

委員：郡上市教育大綱で記載することが可能であれば、重大な課題でもあるので記載すべきである。

学校教育課長：教育振興基本計画（案）の「指導力向上と勤務時間の改善」でも記載している。

副市長：働き方改革を教職員のゆとりという点で捉えるのか、教育活動を向上させるための働き方改革として捉えるのか、はっきりさせる必要がある。学校の様々な体制を工夫して、働き方を変えながら子どものための教育活動の向上を図っていくことになると、働き方改革の内容が変わってくる。教育振興基本計画（案）を参照して考えると「教育活動の向上に専念できる教職員の働き方改革の推進」となる。これから教職員の働き方改革として進めなければならないことは、会議等を減らすことや事務的なことの軽減も図っていかねばならない。教職員の年齢構成も大きく変わってくるので、教職員の相互の教え合いや助け合いが必要であると考え。これだけ激しい変化がある時代であると、幅広い勉強をしていただくことも必要となってくるので、行事を精選する必要もあり、そのようなことを総合すると教職員の力も高まり、教育活動が向上することになる。

委員：基本方針8の「安心して学べる教育環境を整える」の中で教職員の働き方改革を示すことは、子どもたちにも影響することなので、記載すべきと考える。

市長：基本方針8に「④教職員の教育活動の向上に資する働き方改革の推進」を追加し、④及び⑤を1つずつ繰り下げることにする。

市長：その他に意見は無いか。

委員：特になし

市長：これで総合教育会議での郡上市教育大綱（案）としてパブリックコメントを実施してよろしいか。

委員：異議なし

(2) 郡上市教育振興基本計画の策定について

教育総務課長：教委資料1に基づき説明

市長：マイサポーター制度はすでに学校で導入されているのか。

学校教育課長：新規である。他市では関市などが導入している。子どもたちが「この人ならば何でも話せる」という先生（マイサポーター）を選び、いつでも気軽に相談できるという制度である。

市長：円滑に進んでいるのか。

学校教育課長：他市では好評である。

市長：特定の先生に子どもたちが偏り、一種の人気投票になるようなことは無いか。

学校教育課長：特定の先生に偏ることはあり得るが、公にされるものではなく、人気投票にな

らないようにしている。教育相談等のアンケートにおいても「誰に教育相談したいか」との問いに対し、「マイサポーター」との回答がある。

教 育 長：通常は生徒指導の先生や養護教諭、一番は担任がその役割を果たすが、相談者のストレスとなっていることが担任の先生の指導であることも考えられるため、マイサポーター制度という新しい取組みを始めるものである。先生側からも声掛けをしていくことが大切だと思っている。また、子どもたちだけでなく、教員に対してもマイサポーター制度に取り組みたい。若い先生が増えてくることから、学校内に中堅の先生が配置できない場合は、学校間又は中学校区で指導を受けられる仕組みとしたい。

副 市 長：かなり丁寧に整理していただいたと感じている。めざす姿の「たくましく共に生きる郡上人の育成・生きがいと希望に満ちた社会の実現」とあり、言葉の整理が必要との思いが残るが、検討時に特段意見が無ければよいのではないか。重点施策ごとに主な取組があり、わかりやすくなっている。計画ができて年数が経つ度に新たな事業や施策が打ち出されていくことが大事であり、そこでまた計画の理解も深まっていく。まずは市民の皆さんに意見を聞いた上で、計画としてまとめられることが大事である。

市 長：郡上市教育振興基本計画（案）についても、今後パブリックコメントを実施する。